【用語】秩父江仏詣―武蔵国の秩父札所めぐり　通手形―西牧関所の通行手形　越中はんごんたん売―富山の売薬商人　小者―年若い者、下男　口入―仲介や世話をすること、仲人　石切職―信州高遠の石工職人

【解説】中山道の脇往還として発達した下仁田道は藤岡から吉井・富岡を経て下仁田へ至る道筋で、そこからさらに北路と南路に分かれて信州へ通じていた。このうち北路の本宿村と藤井村（ともに下仁田町）にまたがって文禄二年（一五九三）設置されたのが西牧（さいもく）関所（藤井関所ともいう）であり、南路の南牧（なんもく）関所（砥沢関所ともいう）とともに碓氷関所の裏固めの役割を果たしていた。

この文書は宝永七年（一七一〇）七月から享保六年（一七二一）五月までの間に、西牧関所を往来した旅人の改め日記である。内容は通行改め月日、通行者、目的、行き先などが記載されている。通行した人々を具体的にみると、富山の薬売り商人や近江商人、越中の鏡研ぎや信州高遠の石工、飛脚、僧侶をはじめ、信州から西上州各地への奉公人や出稼ぎ人、妙義詣や秩父札所めぐりなどの社寺参詣、さらには上州から信州への温泉入湯など、当時さまざまな人々がさまざまな目的で往来した様子をうかがうことができる。